

患者様へのご案内

※明細書発行体制加算について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行いたします。尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

※一般名処方加算について

後発医薬品のある医薬品について、患者様へのご説明の上、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。令和6年10月より長期取藏品（一般的には、後発医薬品のある先発医薬品）について医療上の必要性があると認められない場合に患者様の希望を踏まえ処方等した場合は特定療養となります。

これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

※医療情報取得加算について

オンライン資格確認を行う体制を有し、当該保険医療機関を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用し診療を行っております

正確な情報を取得、活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

※医療DX推進体制加算について

質の高い診療を実施するため十分な情報を取得し、及び活用して診療を行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しております。
- ・電子処方箋を発行する体制については、電子カルテメーカーと協議中です。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、電子カルテメーカーと協議中です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しております。
- ・医療DX推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。

※施設基準に関する届け出

基本診療料	医療DX推進体制整備加算
特掲診療料	HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定） 婦人科特定疾患治療管理料

何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。